

お 知 ら せ

2 0 2 4 年 9 月 1 3 日
東 北 電 力 株 式 会 社

女川原子力発電所 2 号機における非常用ガス処理系の 計画外の作動について

女川原子力発電所 2 号機において、本日 1 0 時 4 4 分頃、非常用ガス処理系^{※1}が計画外で作動しました。

非常用ガス処理系が計画外で作動した原因は、定期事業者検査^{※2}の準備作業において安全処置^{※3}を実施していたところ、自動起動信号が発信されたことにより非常用ガス処理系が自動起動したものと推定しております。

自動起動信号が発信された原因については、現在調査中です。

放射線モニタの値に異常はなく、本事象は放射線量の上昇によるものではありません。

また、発電所敷地内のモニタリングポストや排気筒モニタの値に有意な変化はなく、本事象による環境への放射能の影響はありません。

なお、環境中の放射線量は「女川原子力発電所リアルタイムデータ」をご覧ください。

(女川) <https://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/onagawa/realtime.html>

本事象は安全協定に基づく通報連絡事象および情報公開基準 区分 I「③非常用炉心冷却設備等工学的安全施設が計画外に作動したとき」に該当する事象です。

※1 原子炉建屋内に放射性物質の放出を伴う事故の際、自動起動し、原子炉建屋内を負圧にするとともに、放射性物質の除去を行い、外部への放射能による影響を低減する設備。

※2 発電所の設備を健全な状態に維持し、トラブルの未然防止や発電所の安全運転を図ることを目的として行うもの。

※3 作業による他系統・設備への影響・波及を防止するために作業前に講じる処置。

以 上

(別紙) 非常用ガス処理系 (イメージ図)